

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		平成28年6月21日
浜松市長 鈴木 康友 殿		
提出者		
住所 静岡県浜松市浜北区中瀬553番地の2		
氏名 元建建設株式会社 大高 康利		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 053-588-3000		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	元建建設株式会社	
事業場の所在地	静岡県浜松市浜北区中瀬553番地の2	
計画期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	06 総合工事業	
② 事業の規模	311百万円	
③ 従業員数	13人	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	各現場で発生した産業廃棄物は種類毎に処理業者へ委託し処理する。	

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項					
(管理体制図) 代表者 (組織の総責任者): 代表取締役社長 統括責任者: 産業廃棄物管理責任者 各事業所: 現場代理人					
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
①現状	【前年度 (27 年度) 実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設混合廃棄物	汚泥
	排出量	113 t	1750 t	40 t	1 t
	(これまでに実施した取組) 公共工事の受注に伴い発生する為、特に実施していない。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設混合廃棄物	汚泥
	排出量	113 t	1750 t	40 t	1 t
	(今後実施する予定の取組) 公共工事受注に伴い発生する場合を除き、可能な範囲で分別処理するよう努める。				
産業廃棄物の分別に関する事項					
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くず、紙類は分別している。				
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き、がれき類、木くず、紙類は分別する。また、再生可能な廃棄物は再生資源化施設へ搬出する。				

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
①現状	【前年度（27年度）実績】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t		t
	(これまでに実施した取組) 実施なし				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t		t
	(今後実施する予定の取組) 特になし				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
①現状	【前年度（27年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設混合廃棄物	汚泥
	全処理委託量	113 t	1750 t	40 t	1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t		
	再生利用業者への処理委託量	113 t	1750 t	建設混合廃棄物 40 t	汚泥 1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t		
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物処理を委託できる業者へ委託している。 書面による契約を実施している。				

②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設混合廃棄物	汚泥
	全処理委託量	113 t	1750 t	40 t	1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t		
	再生利用業者への処理委託量	113 t	1750 t	建設混合廃棄物	汚泥
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	40 t	1 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t		
	(今後実施する予定の取組) 書面により契約する際に、許可証等の確認を徹底する。 実地確認を行い適正な処分方法であるか確認する。				
※事務処理欄					